

4月から

お間違えのないうちへ、ご確認ください

「福祉手当の対象」「老人保健」 「サービスの窓口」「分別収集」 などが変わります



障害者福祉 精神障害者の福祉サービス窓口が変わります

精神障害者への福祉サービスの窓口業務については、平成14年4月1日から、京都府向陽保健所から市役所社会福祉課障害者福祉係に移ります。

精神障害者保健福祉手帳の手続き
精神障害者通院医療費公費負担制度の手続き(精神保健福祉法第32条の申請手続き)

精神障害者の福祉サービスの利用相談、あっせん(精神障害者社会復帰施設の利用相談、精神障害者適応訓練事業の利用相談、精神障害者居宅生活支援事業(ホームヘルプサービス、ショートステイ)の利用相談など)

保健所および精神保健福祉総合センターでは引き続き、家族教室、グループワーク、精神保健福祉相談などの業務を行います。

相談・お問い合わせ / 社会福祉課障害者福祉係(内線308) 京都府向陽保健所 ☎933 1154、京都府立精神保健福祉総合センター ☎645 5155

POINT 窓口の変更
 京都府向陽保健所
 ↓
 市役所社会福祉課障害者福祉係(別館1階)

国民年金 国民年金の取り扱い

■納付書の発行と保険料の納付■
 納付書は、これまで本市が発行していましたが、平成14年4月から国(社会保険庁)が発行します。
 保険料は、全国の金融機関を通じて国へ直接納付することになります。市役所会計課窓口では取り扱いできません。
 ご注意 / 平成13年度分(平成13年4月から平成14年3月分)の本市が発行した納付書は、平成14年4月末日まで使用することができます。

医療 老人保健が改定されます

- 外来の一部負担金■
- 定額負担
800円 850円
- 定率負担(かかった費用の一割負担)

	診療所または 200床未満の病院	200床以上の病院
院外処方せん なし	3,000円 3,200円	5,000円 5,300円
院外処方せん あり	1,500円 1,600円	2,500円 2,650円
医療機関と薬局でそれぞれ支払います		

- 老人訪問看護療養費■
 - 定額負担
600円 640円
 - 定率負担(かかった費用の一割負担)
3,000円 3,200円
- 老人医療受給者の方も同様に改定となります。
 〇高齢者福祉課医療係(内線342)

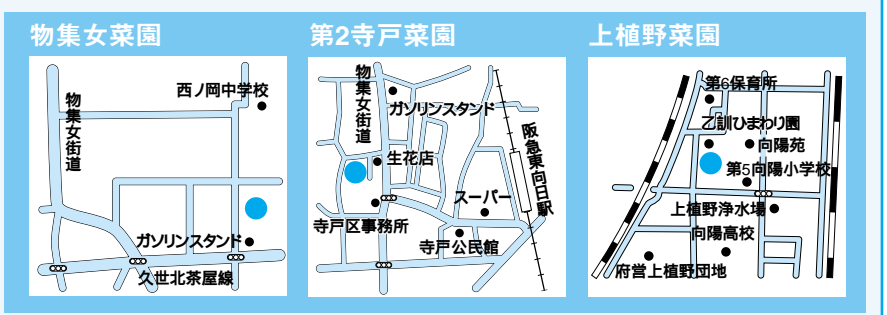
- 第3号被保険者関係届■
- 第3号被保険者(会社員・公務員に扶養されている妻(夫))の届出は、配偶者(第2号被保険者)の勤務先にかかります。
 ■「半額免除制度」がスタート■
 全額免除(法定免除・申請免除)に加えて、申請により一定の所得基準のもとに、保険料の半額を納付し、半額を免除される「半額免除制度」が始まります。

POINT 納付書の送付・保険料の徴収業務
 市役所保険年金課 → 国(社会保険庁)

野菜や花づくりを楽しもう 市民健康農園 利用者募集



場所・区画数: 物集女菜園(西ノ岡中学校南側)約40区画 第2寺戸菜園(生花店西側)約50区画 上植野菜園(乙訓ひまわり園南側)約40区画 / 面積:1区画約15m² / 期間:平成14年5月1日~平成15年3月31日 / 賃料:5,500円 / 対象者:市内在住の20歳以上(4月1日現在)で、徒歩または自転車で利用可能な人 / 申込み:4月8日(月)消印有効までに、往復ハガキで申込み(往復ハガキ以外は受付できません)。同一世帯一通で、菜園の重複の申込みは認めません。



＝往復ハガキの記入例＝

↓往信用(表) 617-8665 往信 向日市役所 産業振興課宛	↓返信用(裏) 宛にも書かなくていい 返信 ご住所を お書きください	菜園名 住所 氏名 年齢 電話
--	--	-----------------------------

抽選日 申込者が予定区画数を超えた場合は公開抽選となります。抽選は、物集女・第2寺戸菜園は4月23日(火)、上植野菜園は4月25日(木)午後1:30から市民会館で行います。詳しくは、返信はがきで通知します。申込み後、返信ハガキが届かない場合は、産業振興課農政係までご連絡ください。
 お問い合わせ 産業振興課(内線238)

運動を日常生活の一部に取り入れて健康づくりにチャレンジしよう



向日市は、市制施行30周年を記念し、「健康づくりにチャレンジ」を合い言葉に、国際的なスポーツイベント「チャレンジデー2002」に参加します。
 チャレンジデーは、運動、スポーツを日常生活の中に習慣として取り入れてもらうために、平日の水曜日に開催されます。継続的に運動、スポーツを行うことで、健康づくりへの意識を高めることを目的としています。当日の5月29日は、向日市内であれば、どこでどんなスポーツをしていただいても結構です。好きなスポーツ、ウォーキング、サイクリングなど15分以上続けて体を動かせば参加したことになります。積極的な参加をお待ちしています。

**チャレンジデー2002
5月29日(水)全国一斉開催**

人口規模のほぼ同じ自治体同士(向日市の対戦相手は北海道滝川市)が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率(%)」を競い合います。

$$\text{参加率}(\%) = \frac{\text{参加者数(人)}}{\text{人口(人)}}$$